



令和 6 年 7 月 1 日

亀岡市議会議長 菱田 光紀 様

発議者 大西 陽春
片山 輝夫
三上 泉

意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、亀岡市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

現行の健康保険証の存続を求める意見書（案）

政府は、2024 年 12 月 2 日をもって現行の保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化することを決定した。

しかし、現行の健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人・持てない人は、公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度のもとで守られてきた国民の命と健康が脅かされかねない。

マイナ保険証を持たない人に、資格確認証を発行するとしているが、業務を担う保険団体や自治体の業務負担は増大し、被保険者にとっても更新忘れなどが危惧される。

よって、亀岡市議会は国民皆保険のもと、だれもが必要なときに、必要な医療が受けられる現行の健康保険証の存続を求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 7 月 1 日

亀岡市議会議長 菱田 光紀